

# 学校法人・社会福祉法人・更正保護法人に係る法人県民税の非課税判定表

法人名	
事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日

収益事業から生じた所得金額の計算	法人税の課税標準となる所得金額または欠損金額 (零以下の場合は、②以下は記載せずに「判定」欄の「非課税」に○)		①	円	
	加算	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額 (法人税明細書別表十四(二)「同上以外のみなし寄附金額」欄の金額)	②		
		法人税明細書別表四の減算項目・金額	受取配当金等の益金不算入額	③	
			還付を受けた法人税額等	④	
				⑤	
				⑥	
				⑦	
	加算計 (②+③+④+⑤+⑥+⑦)		⑧		
	減算	法人税明細書別表四の加算項目・金額	損金の額に算入した法人税	⑨	
			損金の額に算入した納税充当金に含まれる法人税	⑩	
			交際費等の損金不算入額	⑪	
			寄附金の損金不算入額	⑫	
				⑬	
			⑭		
	減算計 (⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)		⑮		
収益事業から生じた所得金額 (①+⑧-⑮)		⑯			

判定	⑯ × $\frac{90}{100}$ (円未満端数切り捨て)		⑰	
	②の金額が⑰の金額	以上である場合 ..... 非課税 未満である場合 ..... 課税	〔該当する方に○〕	

## ■添付書類

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 決算書          | <input type="checkbox"/> 法人税明細書別表十四(二) |
| <input type="checkbox"/> 法人税申告書別表一(二) | <input type="checkbox"/> 法人税明細書別表四     |

この判定表は、学校法人（私立学校法第64条第4項の学校及び各種学校を含む）、社会福祉法人、更正保護法人が収益事業を行う場合に、地方税法施行令第7条の4ただし書の規定による法人県民税の非課税の判定に使用します。

**【各欄の記載要領】**

- 1 ①欄は、法人税明細書別表四の「所得金額又は欠損金額」欄の金額を記載してください。
- 2 ②欄は、法人税明細書別表十四（二）の「損金算入限度額の計算」欄中の「同上以外のみなし寄附金額」欄の金額を記載してください。
- 3 ③～⑦欄には、当該年度中に収益事業に係るものとして収入した金額で、法人税の所得の計算上、益金に算入されなかった金額（法人税明細書別表四の「減算」欄に記載した金額）を記載してください。
- 4 ⑨～⑭欄には、当該年度中に収益事業に係るものとして支出した金額で、法人税の所得の計算上、損金に算入されなかった金額（法人税明細書別表四の「加算」欄及び「寄附金の損金不算入額」欄に記載した金額）を記載してください。

※法人住民税（法人県民税・法人市民税等）は減算できませんので記載しないでください。